

平成 24 年度市民税・道民税申告書

特徴番号	個人番号
------	------



網走市長様
平成 年 月 日提出

かな氏名	印	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
住所	網走市	電話番号	
勤務先		世帯主名	続柄

配偶者・扶養者・障害者について

障害者控除	障害者の氏名 (特別障害者は○で囲む)			
	控除額	普通障害 26万円 特別障害 30万円 特別障害の同居加算 23万円	A	0,000
本人控除	寡婦・寡夫控除	260,000円	B	0,000
	勤労学生控除	260,000円		
	特別寡婦控除	300,000円		
配偶者(特別)控除	配偶者の氏名	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
	配偶者控除額	33万円 老人は38万円		C 0,000
	配偶者特別控除額 (裏面 配偶者特別控除額参照)	D		0,000
	配偶者の合計所得金額			
控除対象扶養控除	氏名	続柄	生年月日	控除額
		同居 別居	M・T・S・H .	万円
		同居 別居	M・T・S・H .	万円
		同居 別居	M・T・S・H .	万円
		同居 別居	M・T・S・H .	万円
	扶養控除額合計			E 0,000

合計所得

所得金額	所得種目	収入金額	必要経費	所得金額
	事業	営業等		①
		農業		②
	不動産			③
	利子			④
	配当			⑤
	給与			⑥
雑	公的年金			⑦
	その他雑			⑧
総合譲渡	短期			イ
		特別控除額		a
	長期			ロ
特別控除額			b	
	一時譲渡			ハ
特別控除額			c	
	譲渡合計	a+(b+c) × 1/2		⑨
	所得合計	①~⑨の合計金額		⑩

事業専従者

氏名	続柄	生年月日	期間	控除額
		M・T・S・H .		
		M・T・S・H .		
		M・T・S・H .		
青色申告	1有・2無	控除額合計		
		内訳	配専	他専

分離課税所得

所得種目	収入金額	必要経費	所得金額
	特別控除額		
給与所得及び公的年金等に係る所得以外の所得に係る徴収方法 給与から差し引き 自分で納付 (特別徴収) (普通徴収)			

網走市整理欄

専従者給与収入	1青・2白	金額	円
本人障害	1普通 2特別	本人該当	4寡婦 5勤学 6未年 8寡夫 9特寡
控配	控除対象扶養人数		障害者
1有 2無 3老人	特定	老人 他	特別 普通 扶養親族 16才未満

控除計算

所得控除金額	控除種目	詳細	控除金額
	雑損控除	雑損	
	医療費控除	支払額 医療	
	社会保険料控除	社会	
	小規模企業共済等掛金控除	小 ()	
	生命保険料控除	個人年金分支払額 生命 ()	
	地震保険料控除	旧長期保険料支払額 地震 ()	
	本人・障害者控除	A+B合計金額 本障 0,000	
	配偶者控除	Cの金額 配 0,000	
	配偶者特別控除	Dの金額 配特 0,000	
	扶養控除	Eの金額 扶養 0,000	
	基礎控除	基礎 330,000	
	控除合計	合計	

網走市記入欄 市町村・都道府県(①) 円
(寄附金税額控除)①以外市(②+③) 円
①以外道(②+④) 円

産業分類	他事	担当	国保
------	----	----	----

源泉徴収票等貼付箇所欄

特定支出控除の適用がある人は記入してください。

特定支出控除の適用がある場合の給与所得金額（赤字は0円）	給与収入金額(A)	特定支出の金額の合計額(B)	所得金額(A-B)
			⑥

公的年金等の収入金額がある人は記入してください。

公的年金等支払者	公的年金等の収入金額(C)	所得金額
		⑦

公的年金等の所得速算表

65歳未満 昭和22年 1月2日 以後生まれ	イ・70万円以下	0円	65歳以上 昭和22年 1月1日 以前生まれ	イ・120万円以下	0円
	ロ・70万円超 130万円未満 (C)	- 700,000円		ロ・120万円超 330万円未満 (C)	- 1,200,000円
	ハ・130万円以上 410万円未満 (C) × 75%	- 375,000円		ハ・330万円以上 410万円未満 (C) × 75%	- 375,000円
	ニ・410万円以上 770万円未満 (C) × 85%	- 785,000円		ニ・410万円以上 770万円未満 (C) × 85%	- 785,000円
	ホ・770万円以上 (C) × 95%	- 1,555,000円		ホ・770万円以上 (C) × 95%	- 1,555,000円

医療費控除の内訳

医療を受けた人	続柄	病院・薬局等の所在地・名称	支払った医療費	保険金等で補填される金額	差し引き負担額
差し引き負担額合計					
差し引き負担額—10万円又は所得(総所得+分離所得(特別控除前)+退職所得)の5%とのいずれか少ない金額 ()-()=()					医療費控除額

社会保険料控除内訳

社会保険の種類	支払った保険料	社会保険料控除額

生命保険料控除内訳

保険受取人	続柄	保険会社の名称	支払保険料	生命保険料控除計算	
				① 一般分	イ・15,000円以下 ロ・15,000円超 40,000円以下 ハ・40,000円超 70,000円以下 ニ・70,000円超
				② 個人年金分	イ・15,000円以下 ロ・15,000円超 40,000円以下 ハ・40,000円超 70,000円以下 ニ・70,000円超
一般分支払保険料合計			①で控除額を算出		支払保険料の全額 支払保険料 × 1/2 + 7,500円 支払保険料 × 1/4 + 17,500円 35,000円
個人年金分支払保険料合計			②で控除額を算出		支払保険料の全額 支払保険料 × 1/2 + 7,500円 支払保険料 × 1/4 + 17,500円 35,000円
控除額(上限 70,000円) 一般分(①で求めた金額)+個人年金分(②で求めた金額) ()+()=()					生命保険料控除額

地震保険料控除

保険受取人	続柄	保険会社の名称	支払保険料	地震保険料控除計算	
				① 地震保険分	イ・50,000円以下 ロ・50,000円超
				② 旧長期分	イ・5,000円以下 ロ・5,000円超 15,000円以下 ハ・15,000円超
地震保険分支払保険料合計			①で控除額を算出		支払保険料 × 1/2 25,000円
旧長期分支払保険料合計			②で控除額を算出		支払保険料の全額 支払保険料 × 1/2 + 2,500円 10,000円
控除額(上限 25,000円) 地震保険分(①で求めた金額)+旧長期分(②で求めた金額) ()+()=()					地震保険料控除額

寄附金に関する事項

都道府県・市区町村分(①)	円	住所地の共同募金会、日赤支部分(②)	円
条例指定分(市)(③)	円	条例指定分(道)(④)	円

本人控除(寡婦(寡夫)控除・勤労学生控除)の内訳

控除名称(○で囲む)	
()寡婦(寡夫) 死別・離別・生死不明・未帰還	控除額 260,000円
()特別寡婦 死別・離別・生死不明・未帰還	控除額 300,000円
()勤労学生(学校名)	控除額 260,000円
本人控除(表面Bへ)	本人控除額

控除対象扶養控除(平成8年1月1日以前に生まれた方)

特定扶養親族(扶養親族のうち、昭和64年1月2日から平成5年1月1日生まれの人)	控除額 450,000円
老人扶養親族(扶養親族のうち、申告者や申告者の配偶者の直系尊属で、昭和17年1月1日以前に生まれた人)	控除額 380,000円(同居の場合 450,000円)
障害者扶養親族(身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳等をもっている人など精神や身体に障がいのある扶養親族)	控除額 260,000円
特別障害者扶養親族(障がいのうち特に重度の障がいのある扶養親族 例、身体障害者手帳の障がいの程度が1級又は2級の人)	控除額 300,000円(同居の場合 530,000円)

配偶者控除

老人配偶者(昭和17年1月1日以前生まれ) 控除額 38万円

住宅借入金等特別控除

可能額 居住年月日

配偶者特別控除額

所得(円)	控除額(円)
380,001~449,999	330,000
450,000~499,999	310,000
500,000~549,999	260,000
550,000~599,999	210,000
600,000~649,999	160,000
650,000~699,999	110,000
700,000~749,999	60,000
750,000~799,999	30,000
760,000~	0

16歳未満扶養親族(平成8年1月2日以降に生まれた方)

氏名	続柄	生年月日
		H 年 月 日
		H 年 月 日

前年(平成23年)中に所得の無かった方などは下記の欄へ記入願います。

項目を○で囲む	内容
1・学生・生徒	
2・被扶養者	
3・生活保護	
4・障害・遺族年金	
5・その他	